

令和 利府町長 熊谷 大 殿	整理番号	
住所	フリガナ	
	氏名	
	個人番号	
電話番号	性別	
	生年月日	

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input type="checkbox"/>
--------------------------------------	--------------------------

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

(2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input type="checkbox"/>
-------------------------------------	--------------------------

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数に5以下であると見込まれる者をいいます。

（切り取らないでください。）

令和 4 年寄附分

市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住所	受付日付印
氏名	様

整理番号：

受付団体名

宮城県宮城郡利府町

申告特例申請書添付書類 貼付台紙

下記のいずれかにご自身が該当する部分に記載されている書類を添付ください。

マイナンバーカードの写し（両面）の場合

--	--

通知カードの写しまたは住民票（個人番号付き）の写しの場合

※顔写真入りの証明書もしくは顔写真無の身分証明書の場合は2種類の写しが必要です。

個人番号の確認	本人の確認
<p>【通知カードの写し貼付】</p> <p>※住所等の変更の記載がある場合には、その面の写しを以下の線の下に貼付ください。 ※本枠内の大きさに切り取り、貼付ください。</p>	<p>【顔写真入り身分証明書の写し貼付】 または 【顔写真なし身分証明書の写し①】 (氏名、生年月日、住所が記載されているもの)</p> <p>※住所等変更の記載がある場合には、その面の写しを以下の線の下に貼付ください。 ※本枠内の大きさに切り取り、貼付ください。</p>
<p>【住所等変更の記載のある面貼付】</p> <p>※本枠内の大きさに切り取り、貼付ください。</p>	<p>【住所等変更の記載のある面貼付】</p> <p>※本枠内の大きさに切り取り、貼付ください。</p>
	<p>【顔写真なし身分証明書の写し②】 (氏名、生年月日、住所が記載されているもの)</p> <p>※本枠内の大きさに切り取り、貼付ください。</p>

※住民票の写しはのり付けしないで申請書と一緒に同封いただきますようお願いいたします。

上記貼付書類の住所は、「申告特例申請書」に記載の住所と一致する必要があります。